

平成28年 6月 10日

お客様各位

上光証券株式会社
代表取締役社長 松浦 良一

弊社に対する証券取引等監視委員会による勧告について

本日、証券取引等監視委員会より、弊社に対する検査結果に基づき、内閣総理大臣及び金融庁長官に対して行政処分を行うよう勧告が行われました。

弊社では、この度の行政処分勧告を厳粛に受け止めますとともに、現在進めている経営管理態勢・業務運営態勢及び内部管理態勢の一層の強化・充実に向け、役職員一同全力で取組んで参る所存でございます。

常日頃より弊社を信頼し、ご愛顧いただいておりますお客様に、多大なご心配とご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

以上

<本件に関するお問合せ先>
上光証券株式会社 監査部
電話 (011) 221-8365